

令和4年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和4年10月28日(金曜日)

○日時 令和4年10月28日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 一般廃棄物処理の反省と検証について
2. 指定ごみ袋の在庫不足解消について
3. 網走市廃棄物減量化等推進懇話会の進捗状況について
4. 生ごみ区分の見直しについて
5. 一般廃棄物処理施設(明治)の維持管理状況について
6. アイスホッケーリンク造成業務について

○出席委員(6名)

委員 長	松浦 敏司
副委員 長	近藤 憲治
委員	石垣 直樹
	金兵 智則
	工藤 英治
	澤谷 淳子

○欠席委員(0名)

○議長 井戸 達也

○委員外議員(0名)

○傍聴議員(0名)

○説明者

副市長	後藤 利博
市民環境部長	武田 浩一
市民環境部次長	田邊 雄三
生活環境課長	近藤 賢
生活環境課参事	田中 正幸

.....

教育 長	岩永 雅浩
スポーツ課長	大西 広幸
スポーツ課参事	佐藤 潤一

○事務局職員

事務局 長	林 幸一
-------	------

次 長 石井 公晶
総務議事係 早瀬 由樹

午前10時00分開会

○松浦敏司委員長 ただいまから、文教民生委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、所管事務調査であります。

それではまず初めに、議件1、一般廃棄物処理の反省と検証について説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 (1) 一般廃棄物処理の反省と検証についてでございます。

資料1号、網走市一般廃棄物処理について追加①を御覧願います。

本件は、6月28日に公表したところでございますが、これまでの委員会での質疑や、まちづくり懇談会などでの意見を踏まえ、9月に追加をまとめたところです。

一つ目の追加する検証項目ですが、(1)破袋機については、まとまったティッシュ、割り箸、貝殻といった袋が処理できないこと。

丈の長い刈り草の処理ができないことを加えています。

(2)施設の増設等でございますが、埋立量が計画量よりも多いことから、リサイクル施設と生ごみ堆肥化施設の増設、そして、大空町での委託焼却処理と追加の支出が必要になったことを記載しております。

(3)の中間処理施設についてですが、減量効果の多い加熱処理による、中間処理方式を導入していなかったことから、可燃性の残渣が埋立処分に回っている状況となっております。

参考としまして、平成30年度に実施しました埋立ごみ組成調査の結果を記載しております。

この表では、埋立ごみの区分となるものが、1番上の段で66.62%となっており、おおむね3分の2です。そして、それ以降生ごみほか資源物といった、分別収集をしている部分の内容が合わせておおむね3分の1を占めているという結果でございます。

二つ目の追加する改善項目についてです。

(1)啓発の在り方につきましては、わかりやす

いごみの出し方の説明資料を示すこと。

(2) ガイドブックなど、確実に全戸配布が必要な啓発資料の配布方法につきましては、よりよい配布方法について検討する。

(3) 堆肥化処理における阻害要因の改善につきましては、破袋処理の忌避物となっているものの、分別収集方法を変更する。

(4) 最終処分場の残余容量につきましては、市民にわかりやすい資料を作成して公表する。

(5) ごみ処理に関する周知につきましては、ごみ通信などにより、ごみ処理の状況や分別協力について、市民の皆様伝えていく旨を追加しました。

以上です。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

ありませんか。

○金兵智則委員 何かちょっと、御説明を今頂いたのですけれども、6月に説明、提出いただいた網走市一般廃棄物処理についてというものに追加するものだよという御説明を頂いたのですけれども、結果、これを追加しなければいけなくなったというか、することになったのは何でなのですかね。

○近藤賢生活環境課長 6月に出しましたこの内容では、中身がよくわかりづらいということで、それぞれ追加する検証項目と、追加する改善項目について、箇条書きのような形で、わかりやすく示したものでございます。

○金兵智則委員 概要版みたいな形だったので、詳細がわかりづらいかということ、追加していただいたと思うのですけれども、追加①ってなっているということは、まだまだ今後もということになるのか、そもそもこれ、9月にできている資料みたいなのですけれども、これが今時期になったのは何でなのですか。

○近藤賢生活環境課長 9月の末にアップし、その際、私のほうの手違いで、新着ですとか、そういったところに掲載しないで、そのままアップした形で、中身が見えづらい状況になっておりました。そして、改めて、10月17日に掲載させていただき遅くなった、ちょっと時期がずれた内容となっております。

○金兵智則委員 今の御説明によると、そもそも9月の末にはホームページ上でアップしていたのだよと。ただ、それが見づらい状況だったので改めましたということの御説明だったと思うのですけれど

も、9月の末がちょっといつなのかがわからないのであれですけれども、そもそも9月って、僕ら議会もやっていて、その説明をしよう、説明をする機会がここまで延びた理由って何かあるのですか。

○武田浩一市民環境部長 反省と検証についての追加についての御質問ですけれども、決裁最終終了後の流れ、その後どうするかという流れにつきまして、部内での私の指示、連携、確認が不足していたため、このような状況になってしまったということでございます。

今後、指示、連携、確認を徹底させていただいて、業務を進めてまいりたいと思います。申し訳ございませんでした。

○金兵智則委員 部課内での情報が、連携が取れていませんというような話、9月の議会でも同じようなお話を頂いていたなと思いますけれども、そこから改善をしなければいけなかったのに、また同じことをしてしまったということですね。

そこは十分にやっていたかかないと、毎回この話をしなければいけないのかというふうに思いますので、それは今後お願いをしたいなというところであります。

この、改善項目というのがありますけれども、これに伴って、今後何かを改善していくとかという話は、今後、この後に出てくるのですかね。

ちょっとわからないのですけれども。

○近藤賢生活環境課長 今、改善項目の中で、まず、わかりやすい資料などもあるのですが、特に、堆肥化処理における阻害要因の改善、生ごみの分別収集の方法の変更について、今後進めてまいりたいということを考えております。

○金兵智則委員 それ多分、この後、別に、今日の議件になっている話なので、それはそのときにするとして、その他項目、啓発の在り方、ガイドブック等々、市民と情報共有というのが、多分すごく大事な話だと思うのですけれども、それが改善項目として載っている中で、この先の議件の中には、ちょっとなかったような気がするのですけれども、その辺って、どのように考えているのですか。

○近藤賢生活環境課長 啓発の在り方での説明資料でございますが、この説明資料がわかりづらいということなので、改めて、わかりやすいものに作り変えていく、今後出す資料についてですが。そのほか、ガイドブックとかこういった啓発用の配布方法なのですが、現状、市内の広報業者とかに委託をし

て配布していますが、よりよい、ほかにも郵便を使った内容ですとか、ほかの手段もありますので、確実に全戸配布できるような配布方法について、検討していきたいというふうに考えております。

また、この後の説明で出ますが、残余容量の説明資料につきましても、わかりやすい内容で公表をしていくなど、改善をしていきたいと考えています。

○金兵智則委員 わかりました。

その辺はまた随時、後ほどやり取りが必要なのかと思いますけれども、これ、反省と検証についての議題なので聞きますけれども、これっていつまでやっていくのですか。

これずっと、これも並行してやっていくものなのですか、この追加というのは、①ってあるので、今後もあるのかもしれないですけれども、これでいつまでどういった形で続けていくのか、どこかで終わらせるものなのか。どのように考えているのですか。

○近藤賢生活環境課長 取りあえず、6月28日には出したところがございますが、追加の必要性のあるものは追加し、今後の整理の仕方は検討していきたいと考えています。

○金兵智則委員 ずっと検討していくということですね。

取りあえず6月28日に出したと言われても、取りあえずでは、本当は駄目なのですよ。あの時点でちゃんとしたものができていて、それをもとに今後どうしていくかというためのものなのです。反省と検証って。それをずっと継続してくってことは、都度そこで考え方がまた変わって、ここに追加になりましたのでこういうことをやっていきますみたいな話に、なっていっちゃわないですかね。

こういうところが悪かったのだから、ここを今後改善していきますということにしていかないと、最終処分場はどんどん埋まっていきますし、そこが大きな問題なのですよ。

ごみが埋まっていってしまうから、そこを何とか延命させつつ、今後の中間処理の方式も考えていくのだと思うのですけれども、これをずるずるずるずる……ずるずるといいう方がいいかどうかかわからないですけれども、検討をしながらというのであれば、都度その先も検討しながらで、今後やっていくことって、ずっと同じことを都度やっていくことになりますけれども、そういうものなのですか。

○松浦敏司委員長 どなたが答弁しますか。

暫時休憩します。

午前10時12分休憩

午前10時20分再開

○松浦敏司委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

○田邊雄三市民環境部次長 今、様々御意見を頂いている内容でありますけれども、反省と検証につきましては、今後内容の表し方、不足と思われる御指摘を受けているところなど、考え方を整理いたしまして、今後なるべく早い時期に御説明をさせていただきたいと思っております。

○金兵智則委員 多分、きちんとしたものという言い方がどうかかわからないですけれども、数字の面ですね、足りない部分があるので追加しますというような話もあったので、そういうのって、多分、大体出てきている、話の流れの中でも出てきているので、そこは早急に処理をしてという言い方が正しいかどうかかわからないですけれども、それを基に多分、今後の対応策ということに、多分つながっていくので、都度こっちは出てきます、対応策をこうしますって言われても、何か本当にそれで固まっているのかいというような見え方もしてしまうような可能性があるのかなと、僕自身は感じるところがあるので、その部分についてはやっぱり早急に一度、取りまとめをする必要があるのではないかなというふうに、追加があるにせよですけれども、思っているところであります。

取りあえず。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○近藤憲治委員 それでは私からも伺わせていただきますが、まず、この追加の①という資料は、先ほど9月末に作って公開しましたという答弁がございましたが、具体的にいつなのか明らかにしてください。

○近藤賢生活環境課長 これをホームページに上げたのは9月30日になります。

○近藤憲治委員 この9月30日に公開した際は、ホームページに載せましたという答弁が先ほどございましたが、このホームページ、網走市役所のトップページから、何回クリックするとたどり着く場所ですか。

○近藤賢生活環境課長 すみません、新着のところにチェックをしなかったため、当課のホームページの中に入っていくところになりますので、新着に入

れるべきであったところを、そこを落としてしまい、皆さんには御迷惑をかけたところでございます。

○近藤憲治委員 質疑に答えていただけてないですけども、トップページから何回クリックしないと資料にたどり着けなかったか、つまり、本当に見づらい場所に置いていたのですよね、ということを目指したいのですけれども、何回クリックしたらたどり着けるとところに置いたのですか。

○近藤賢生活環境課長 ちょっと今、正確に確認できないですが、トップページから課のところに入って行って、そこからその課の清掃のところに出てくると、この反省と検証が出てくるので、恐らく5回くらいはしないとたどり着けないと思います。

○近藤憲治委員 そうなのですか。

反省と検証のページに入って、さらにその一番下まで降りて行って、またリンクを踏んで、初めてたどり着けるとい状態なのですよ。

私は、その掲載の仕方からも、あまり伝える気がないのだなという素朴な印象を持ちましたけれども、先ほど私の手違いでという答弁ありましたが、どういう手違いなのですか、これは。

通常、新しい情報をホームページに載せたら、新着に載せるのではないのですか。

○近藤賢生活環境課長 新着情報のところに、リンクさせることを怠ってしまいました。

○近藤憲治委員 それはなぜですか。

○近藤賢生活環境課長 そこを入れ忘れたという形です。

○近藤憲治委員 これは、ほかの議員さんとも話している中身なのですからけれども、反省と検証って、議会の中でもすごく大きな論点になったのですね。

なおかつ、6月28日に出された段階では不十分ですよという話になって、不十分ですと認めた上でそういう答弁があって、追加がなされたわけですよ。

つまり、相当注目を集めている話題にも関わらず、そういった扱いにしかならなかったということですよ。

議会の側からすると、議員さん達の雑談内ですと、本当にこの論点を重大だと役所は思っているのだろうかという素朴な疑問を持ちます。そこについては、どういう認識をお持ちですか。反省と検証をちゃんと市民の皆さんと共有しようという意識は持ちちなのではないですか。

○近藤賢生活環境課長 反省と検証につきましては、皆さんと共有すべき内容だというふうに認識しております。

○近藤憲治委員 しかしながら、取った行動は、その発言とは全く違う行動でしたよね。

重要な論点だと考えているのであれば、新着にも載せ、市民の皆さんにきちんと共有できるような、さらには広報紙に載せるとか、ツイッターやフェイスブックもあるわけですから、そういうところでも発信をしていくという工夫ができたのにしなかった。それって、単なる手違い、忘れましたのレベルですか。先ほど部長は連携確認不足だと言っていましたけれども。

9月議会でも同じような状況がありましたね。

情報をちゃんと市民の皆さんと共有しない、特に不利な情報を共有しない、最後に市長は、本会議場の場で発言されていましたが、議会とも対話とコミュニケーションが必要、職員の皆さんとも対話とコミュニケーションが必要。でもそれって、実は市民の皆さんともだと思うのですね。

しかしながら、こんなやり方をしているのであれば、重要な情報は相変わらずちゃんと伝える気がないスタイルでいくのであれば、対話とコミュニケーションなんて成り立たないですよ。

私は今回の事態から、これ私は、個人的に感じていることかもしれませんが、あの本会議場で市長がした答弁自体も、本当にそういう思いがあったのかな。市民の皆さんと対応とコミュニケーションを深めていく気はあったのかなと思ってしまいますよ。それぐらい重大なことを担当課はやっているのですよ。

組織的な問題だと思います。

副市長、何でこんな事態になっているのですか。

何も改善されていないから伺っているのですよ。

9月の議会であれだけ議論があつて、対話とコミュニケーションのために情報をきちんと開示しますと言ったにも関わらず、こんな状態になっている。何も改善してないではないですか。

○後藤利博副市長 さきの定例会や、また決算委員会におきましても、情報の提供とか協議の在り方、また議会、市民の方との信頼に向けて、様々な御意見、御指摘を頂いたところでございます。また庁内においても、事務事業の整理の仕方、情報、市民周知等への適正な在り方などについて、ガバナンスの観点も含めて御指摘を頂いたところでございませ

て、十分それに応えられるように、庁内にも、事務の確認をしているところでございますけれども、いまだ行き届かないところもございまして、皆様には、不信を招くようなことにもなり、申し訳なく反省しております。

私のほうも不徳の致すところであるというふうに反省しております。

特に、今回のホームページへの掲載の仕方などについても、決して意識として欠落しているものではありませんけれども、最終お示しをする段階での確認というものが、欠落をしていたようなこともございます。大変申し訳なく思っております。

改めて、適正な事務、事業へと進めることができますよう、努めてまいります。

○近藤憲治委員 9月の議会でも同じようなお話をさせていただいて、同じような答弁を頂いていますので、その際には、私も市長にも言わせていただきましたけれども、行動は言葉よりも雄弁なのです。行動で見られているのですよ。なので、今、答弁は聞きましたけれども、本当にそうなるのかなという思いで見させていたいただきたいと思えます。

あわせて、中身について伺います。

これ、検証と反省不十分だったので追加をしたということなのですが、私は率直に言って、一番大事な部分が抜け落ちたままだと思っています。

それは、なぜ現行の処理計画がつくられてしまったのか、できもしないような計画をつくってしまったのか。

ここについて、どういったプロセスでそうなったのかという検証や反省は何も書かれていません。まちづくり懇談会や、その前にもやった、ごみの最終処分場の現状の説明会の各会場でも、なぜこのようなずさんな計画がつくられたのか、その経過を明らかにして教訓化してほしい。次の計画づくりは絶対に間違っちゃいけないからという声が多くのお会場で出ていました。

しかし、今回のこの追加の1にも、何で今の処理方法をつくってしまったのか、なぜこのようなずさんなできもしない計画をつくってしまったのかについての言及はございません。

追記をするべきだと思いますけれども、認識を伺います。

○近藤賢生活環境課長 その内容につきましても、整理してお示しをさせていただきたいと考えております。

○近藤憲治委員 答弁には責任を持ってください。きちんと見させていただきます。

あわせて、今回、生ごみの処理で行き詰まっている、まとまったティッシュや割り箸の束、貝殻のみが入った袋の処理ができないというものが追記をされました。

でも本当に検証しなければならないのは、じゃあ何でそういうルールにしちゃったのかというところなのです。

状況としてはわかっているのです。何でそんなルールにしちゃったのだろうねというのが、本来の検証ですよ。次、間違えちゃいけないのだから。

何でそこまで深めて書かないのですか。なぜ、このようなルール設定にしてしまったのかという。

○松浦敏司委員長 どなたが答えますか。

○田邊雄三市民環境部次長 様々御意見を頂いているところでありますけれども、その一つとして、原因というものが明示されていないという認識もありますので、そこら辺も含めて、先ほど御答弁しましたけれども、考え方、不足しているところ、そういったところを整理しまして、今後御説明をさせていただきたいと思っております。

○近藤憲治委員 また、そこは見させていたいただきたいと思えます。

また、あわせて、この(3)番の中間処理施設についてであります。

これ、新しく書き込んだ中身で、減容効果の大きい加熱処理による中間処理方式、つまりこれは焼却のことを言いたいのだと思うのですけれども、焼却を導入していないことから、可燃性残渣等が埋立処分となっているという、一文が加えられました。

私はこの文章を読んだときに、過去の議論に対して、どういう評価をした上での追記なのだろうという疑問を持ちました。

網走市は、焼却をしたかったのだけれども、財政的事情やごみの量等様々な事情からできませんよねというのを、過去の廃棄物減量等推進懇話会等でも答申を受けて、今に至っているのですよ。

しかしながら、今回ここに書き込まれたのは、焼却炉があったほうがいいよね、なかったからこうなっちゃっていますという書き方に見えるのです。そうすると過去の懇話会での議論、答申に対して、あの答申、やっぱりおかしかったのではないかなということをお願いののでしょうか。私はそういうふうに見えてしまうのですけれども、この書き方。む

しろ、僕はこれは書かないほうがいいのではないかって思います。過去の懇話会での議論や、結論を冒瀆しているようにも見えます。いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 こちらのほうに、減容効果の大きい加熱処理という記載をしましたが、加熱処理は可燃物の燃料化や、焼却を含めて表したもので、過去の議論につきましては、当時としましては、費用がかかるといったことから、焼却施設や、燃料化を持つことができない事情であったということとは重々承知した上で書いた内容でございました。

そして、現状としては、徹底した分別をした内容での処理施設を運営している状況となっております。

しかしながら、間違っ埋立ごみに入ってくる可燃性の残渣が、現状としては埋立処理をしている状況ということで、今後は、これらの処理も考えていく必要があるということで、記載をさせていただいたところでございます。

○近藤憲治委員 今の答弁から、今後につながるからという答弁ありました。

私もこの反省と検証というのは、次の処理方法を考える上での礎になるものというふうに考えています。

だから、すごく重要なのですけれども、この書き方をすると、だから焼却炉がいるよねという議論に誘導されるのですよ。私はそういう意図が透けて見えたので、非常によくない書き方だなという感想を持ちました。

焼却炉に誘導したいという意図で書いたのですか。

○近藤賢生活環境課長 そういう内容ではないです。

○近藤憲治委員 違いますよね。

中間処理の方法については、これから広く検討するという認識でよかったですか。これまでも度々答弁されていますけれども、広域の中では、焼却炉が第一候補みたいな言い方をしていますけれども、網走市としては、その中間処理の手法は幅広く検討するという段階でよかったですね。

○近藤賢生活環境課長 幅広く検討する段階でございます。

○近藤憲治委員 そこは確認をさせていただきました。

最後に、この項目でいきますと、反省と検証については、ホームページに載せたからいいよねという

話ではないと思っています。

それは何度も言いますが、次の処理方法を考えていただくための礎になるのと、あと、最終処分場を延命するに当たって、やっぱり、こういう原因で市民の皆さんに迷惑と負担をかけるけれども、協力をお願いしますというためにも必要な部分なのです。

政策的な失敗も含めて、きちんと伝えて、改めて協力をお願いする、そして、次の処理方法の検討に進んでいくためにも、反省と検証を広く市民の皆さんと共有するということが重要なので、ホームページに載せましたということで終わりではなく、例えば網走市の広報紙にも特集を組んできちんと載せるだとか、説明動画を作って網走市のYouTubeで公開するとか、あと公式ラインでも配信をするとか、きちんと最終処分場の延命を呼びかけていくためにも、また次の新しい処理方法を広く考えていくためにも、きちんと伝えるということが重要だと思います。

ホームページに載せて終わりではなくて、様々な方法を考えていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 ただいま、委員のほうからお示しのあったとおり、様々な内容、方法で、広く周知をしていくように進めてまいります。

○近藤憲治委員 以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○金兵智則委員 一点だけ伺ってもいいでしょうか。

ごみ通信の考え方ってどういう考え方なのか。発行のタイミングであったり、中身だったり、どのような方向性で今後、今多分、何号までですか……2号、3号、2号くらいですよ。そのあと、ぴたっと止まっちゃった感があるのですけれども、どういった、ここにも、改善する項目の中にあるので改めてお伺いしますが、どのような方向性で今後出していくのですか。

○近藤賢生活環境課長 ごみ通信につきましては、廃棄物処理の諸問題がありますので、そのために市民の方に協力していただきたいことを、市としてお知らせしたい内容について、機会あるごとに全戸配布して、皆さんに周知をする手段として、今後も、今ちょっと、別の啓発等、別のお知らせ等があるので、今止まっているところですが、今後も、必要な都度発行して、市民の方に協力を呼びかける手段

として、進めて参りたいと考えています。

○金兵智則委員 機会あるごとに、せっかく作ったのでね、ちょっと、1号、2号は探り探りだったのかもしれないですけども、市民の方への情報提供、市民の方への関心度を高めていくためにもコンスタントに出していくべきなのではないかなと。コロナ通信が、もう今では当たり前ぐらいな感じで、皆さんの意識の中で醸成できたように、せっかく出したのに、びたっと止まりました、あ、また久しぶりに出ました、また久しぶりですねというよりは、どんどんどん、今、情報発信の話もありましたので、こういうのを使ってやっていったらいいのではないかな。あまり難しいものをここに載せるのもどうかと思いますけれども、こういうのはもっと使っていくべきだと思いますけれども、最後にもう一度、お伺いしてもいいですか。

○近藤賢生活環境課長 廃棄物に関する情報発信の手段として、当面の間、ごみ通信については、啓発の手段として、また発行していきたいと考えております。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

○石垣直樹委員 前回、反省と検証を出していただいて、今回追加で出していただきました。

先ほど来、様々な議員から御指摘があった中で、結果的に部長と副市長が答弁して、謝罪に近いようなことをおっしゃっております。

その中で、副市長のほうから、不信を招くような事態というふうにおっしゃってございましたけれども、私は別にそんな重たい事態なのかな、事態ではないというふうに感じています。

ホームページに掲載されたものが、新着に載らなかったというだけで、そこまで謝罪をする必要があるのかなというふうに、ちょっとおかしいなというふうに感じるのですけれども、ほかの議員がそのようにおっしゃっていたということではありますが、今回、この資料を出していただいて、そのホームページに掲載する人為的なミスがありました。それは今後気をつけていただいて、新着で遅れたとしても、後ほどまた新着に出していただければ済むのかなというふうに、感じている次第でございます。

今回また、大きく分けて、1、2、3で検証をしていただきました。

大きな2で5項目、改善していこうというふうな資料であります。検証というものは問題点があつて、その問題点について調べて、そこから課題を見

出して、そこを改善していこうというような流れだと思います。

例えば、(1)の破袋機について課題があつたから検証して、結果、課題が見つかりましたよと、①、②となっていると思います。

なので、本来であれば、ここを改善していきましようというところを、下の大きな2番のところに対比するような感じで書かれるべきなのかなと思いますので、例えば(2)の施設の増強について、問題点があつて、課題があつたから検証したのだと思いますけれども、これについてはもう改善している部分だと思いますので、よろしいかと思います。

最後の中間処理についても、課題等見出して検証して、それに対する改善項目というのが、下の部分の追加する改善項目の中に当てはまっていないので、何と云うのでしょうかね、問題があつて、課題があつて、それについて改善をこうしていきましよう、していくべきだみたいな対比した書き方のほうが、わかりやすい資料になるのかなと思いますので、検討してみてください。

以上です。

○松浦敏司委員長 答弁はよろしいですね。

○石垣直樹委員 はい。

○松浦敏司委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ないようですので、この議件については、今日は追加1ということですので、状況を見て今後も、議論することになるかと思いますが、この件については、今日はこの程度にしておきます。

○松浦敏司委員長 次に、議件2、指定ごみ袋の在庫不足解消について説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 資料2、指定ごみ袋の在庫不足解消についてを御覧ください。

(1)欠品の原因及び経過ですが、指定ごみ袋は、中国で作成し、年度内4回に分けて納品する計画となっております。

今年度は新型コロナウイルスの影響により、指定ごみ袋を製造している中国の工場で、出勤可能な作業員を確保できず、また、袋詰め作業が遅延したことにより、7月と9月分の納品が遅れ、販売店の一部で指定ごみ袋も欠品、主に埋立ごみ用でございますが、9月20日ごろから発生しておりました。

欠品している販売店では、納品が遅れている内容

と、また、家庭で袋の予備がある場合におかれましては、入荷するまで御購入を控えていただくようお願いを掲示し、対応に御協力いただきました。

なお、市内の販売店は現在58店舗となっております。

(2) 対応の状況でございます。

7月納品分が大幅な遅れによりまして、9月下旬に埋立用の指定袋の欠品が予測されたことから、船便で10月上旬に納品する分の一部を航空便での納品対応に変更しまして、9月27日から欠品となっていました七つの大型店舗なのですが、販売店に納品する対応をし、欠品店舗の解消を図ったところです。

その後、船便の出港がさらに遅れるとなった場合は、10月9日の週には欠品店舗が多数となると想定し、6日の時点で積替地である韓国の釜山の出港が確認できなかった場合は、10月31日までの時限の措置で、中が見える袋、透明ですとか、半透明の袋での排出も検討していたところでございます。

(3) 現在の状況でございますが、指定ごみ袋を積んだ船は、6日に釜山を出港し、12日に釧路港に入港しました。そして13日には、市内の保管配送業者の倉庫に納品され、その後、各販売店に配付し欠品は解消したところです。

(4) 今後の対応でございます。

海外情勢によりまして、海外生産のごみ袋は入荷の滞りなど、市民生活に与える影響が大きいことから、次年度以降につきましては、国内生産を条件にすることも必要と考えております。

また、ある程度の備蓄はしているのですが、今回こういった状況となったことから、その内容も検討する必要があると考えております。

以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 あらゆる方法を検討していましたが、取りあえず袋が入ってきたのでということで、今、欠品の状況は解消しています。今年度については、もうこれ契約ですので、あれですけども、次年度以降は国内生産ということも考えていきたいということだったのでですけども、今年度取りあえず10月の時点で、7月、9月分が入ってきたということなのですか。まだあと11月、2月分も、今後は入ってくる見通しという状況なのですか。その辺ちょっと詳細がわからないのですけれども。

○近藤賢生活環境課長 今回入荷した分は、7月末

に入る予定だったものが入荷しております。

なお、7月の1回目の納品分は、全部の作成分のほぼ半数が入ってくる内容です。そして、今後の9月、11月、2月分なのですが、これも若干遅れまして、9月分は11月末になるのですが、9月、11月、2月分の袋につきましては、11月の末に全て、その3回分全てが釧路港の作成委託業者の倉庫に入荷される予定となっておりますので、その後の11月、2月分は予定通りに、網走に納品される内容となっております。

○金兵智則委員 7月分は年度内の約半数が入ってくるのでこんな状況になりましたけれどもということ、今後については順調に入ってくる予定ですよという説明だったと思うのですけれども、取りあえず、それが入ってくれば、何ら問題はないと思うのですけれども、今、在庫もある程度確保はできたというような状況でいいのですかね。

○近藤賢生活環境課長 今回、納品された分で、作成分の半分は入っていますので、おおむね年度内、2月とかそのくらいまでは確実にあると考えております。

そして、その後、11月にはまた、追加分全て入りますので、そこは次年度の初納品まではもつ見込みというふうに考えています。

○金兵智則委員 わかりました。

取りあえず年度内、次年度に入ってくるまでは、大丈夫ではないかと、入って来ればということですよ、11月にね。これは確約なのかどうなのかわからないですけども、そこはまた、もし何かの理由でまた遅れたということになれば、また大変な状況が出てくるということですので、どこかで判断が必要だというふうに思いますので、その辺の情報収集はしっかりしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○石垣直樹委員 市内店舗でもごみ袋が欠品して、入荷が遅れていたと。世界的なコンテナ不足ですとか、コロナの影響も大きかったわけですが、間に合ってたよかったです。うちに関しては、特に影響はございませんでした。一部の家庭では困っていたかと思いますが、そんなに大きな影響はなかったのかなと思います。

今回、これで自分が感じたのは、今後の対応の部分でございます。

次年度以降の指定ごみ袋作成業務委託については、国内生産を条件とする。これは本当に素晴らしいことだと思っております、今、様々な企業がサプライチェーンの国内化を進めております。中国に依存した部分を国内で生産しようと。今回、このような件が、ほかの業種においても様々ございました。

こういった動きというのは、国内の製造業をより強固にしていく、ひいてはものづくり日本を再考するに当たっては、素晴らしい取組だと思っておりますので、網走市のものに関する発注に関しては、ぜひともこの国内生産を条件とするような、このような考えを持って今後とも進めていただきたいと思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 答弁はよろしいですか。

○石垣直樹委員 はい。

○松浦敏司委員長 質問なので、答弁を求める質問にさせていただければ。

○石垣直樹委員 今回このような国内生産を条件としたというのは、本当に素晴らしいと思うのですが、どのような考えでこのようにしたのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 国内生産であれば、国内の工場なので、船で出す、税関とかもありませんし、今回、最も時間がかかったのが、上海でのコンテナが滞留してなかなか動かすことができない、また、航空便につきましても、もっと早く来る予定だったのですが、航空便で来ても、成田の税関でたくさんの荷物が滞って、なかなかこちらに回ってこないといった状態がありましたので、今回を教訓に、国内生産を条件として、進めていくことが必要と考えております。

○石垣直樹委員 国内生産することで、船便も使わなくていい、航空便も使わなくていい、CO₂削減に貢献できると思います。

ぜひとも続けていただければと思います。

以上です。

○松浦敏司委員長 ほかありませんか。

○近藤憲治委員 それでは指定ごみ袋の在庫不足の件ですが、結果的には、次善の措置を取らずに済んだということなのですから、一部の店舗で欠品が発生したのは、この資料によると、9月20日頃から書いてあるのですけれども、本当にそれでよかったのでしょうか。かなりスーパーやドラッグスト

アやコンビニエンスストアで、売れ行きにばらつきがあるので、もっと早いうちから欠品が顕在化していたところもあったのではないかと印象を持っているのですけれども。

いかがですか。

○近藤賢生活環境課長 赤い袋が全ての種類が全くないという状況が、9月20日頃に出てきた形で、一部のサイズでは欠品が生じていたところはありますが、全く買うことができないという状況が、9月20日頃から出ていた状況でした。

○近藤憲治委員 そうなのですね。

だから、一部の欠品はもっと早いうちから生じていたのだけれども、把握できなかったということなのですね。

それでいいですか。

○近藤賢生活環境課長 赤い袋につきましては、在庫がなくなっている状況がありましたので、オーダーがある店舗からは、ないという状況であったのですが、他のサイズの袋で利用していただく、また、大変申し訳ないのですが、ほかの店舗等で購入していただくなどの御案内をさせていただいたところでしたが、この時点では9月の末に入るといった、事業者からの説明もあったところで、すぐに解消するとは見込んでいたのですが、また実態として、10月13日まで延びてしまったといったところで、市民の皆様にご迷惑をかけてしまったところがありました。

こういったことも、海外情勢でいつ入るかかわからない正確な情報が伝わりづらいというところがありまして、皆さんにご迷惑をかけたところでございます。

○近藤憲治委員 私が伺いたいのは、一部の欠品が、個店によって顕在化したスタートはいつなのかというのが、実態としてはわからないということによってよかったのでしょうかって伺っているのですよ。

○近藤賢生活環境課長 大変申し訳ないのですが、今のやり方ではその実態としてどこの店がないとか、そういったことはつかめない状況だったので、今後改めていく必要があります。

○近藤憲治委員 今は、具体的に個店の在庫状況の把握ってどうやってされているのですか。

今回、相当、こっちの店もない、こっちの店もないみたいなのが発生したので、かなり細やかに把握をされようとしたのですけれども、通常時はどのように把握をしているのか、改めて明らかにしてくだ

さい。

○近藤賢生活環境課長 通常時、各店にどれだけ在庫があるかということは把握していませんが、それぞれお店からファクスや、電話で注文を受けて、保管配送業者が発送しておりますので、各店の在庫を把握するシステムにはなっていないところで。

○近藤憲治委員 実態としてはわかりました。

なので、やはり欠品がどこで実態として起きたかというのは、現状を供給側ではなかなか把握できなくなっているというのはわかりました。

在庫があれば済む話なのですが、こういう事態になれば非常に混乱を招く、どっちの店にあるのですか、どこにあるのですかというのが、問い合わせとしては生じるわけですから、ここの在庫把握の仕組みというのは考えていく必要があるなと思います。

今後、国内生産が条件ということで、先ほど石垣委員からも、サプライチェーンの国内回帰ということで、それは望ましい、経済安全保障の視点からも必要なことだと思いますが、多分もう、製造コスト的にもほぼほぼ変わらなくなっているのかなという印象を持っているのですけれども、その辺りの調査はもうすでにされていますか。

○近藤賢生活環境課長 今後、予算を含めて見積りを出していただくところですが、現状としましては、まだ見積りを頂いているところではないのですが、この後、予算に向けて早急に見積りを頂いて、整理をしていきたいと考えております。

○近藤憲治委員 じゃあ、今、具体的な相場感は認識してないけれども、多少コスト高になっても国内製造に回帰していくという認識なのか、それともコストがとんとんぐらいだったら回帰しようかなぐらいなのか、その辺の腹積もりを聞かせてください。

○近藤賢生活環境課長 次年度予算になりますが、原課としましては、こういった事態があったことから金額よりも、国内生産というのを重視して要求していきたいと考えております。

○近藤憲治委員 重要な視点だと思います。

最後に備蓄の件ですが、現状の備蓄というのは、どのような形でどの程度備蓄されているのか明らかにしてください。

○近藤賢生活環境課長 備蓄の状況ですが、基本的には皆さんが使う3か月分は、保管配送業者の倉庫に常にあるような形を取っております。

○近藤憲治委員 認識としては、備蓄というよりは

在庫が確保されているということですね。

今後、さらに検討をとということなのですが、その検討の方向性は、要は6か月分とか、量を増やす備蓄の仕方を検討していくのか、それとも、いわゆる単純な供給サイドの在庫ではなくて、避難所なんかにもある程度まとまった量を置いておいて、こういう事態が生じたら、そこから吐き出すみたいな仕組みを検討していくのか、どういう方向性で検討するのでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 まずは、次年度以降は国内生産にするということで、備蓄につきましては3か月分は確保するようには調整し、なお、これ以上在庫を増やすようになると保管業者の倉庫の問題、そして、受入れの余力があるかなど事業者との調整が必要になってきますので、国内で作ることで、遅れずに契約どおりに納入できるような体制を整えていきたいと考えております。

○近藤憲治委員 では、今の答弁でいくと、国内生産にすれば、備蓄といいますか、今の在庫を3か月分くらいを抱えるというスタイルでいいという答弁のように聞こえたのですけれども、そうすると、それと最後2行に書いてある、それを超える状況となったことから検討しなければならないって、検討は何を検討するのですか。

○近藤賢生活環境課長 例えば別の保管配送業者以外の場所で袋を保管するとなった場合、例えば袋につきましては、手数料が入っているものですので、そこに預けた側にも在庫の管理ですとか、そういった今までない事務作業も出てくることから、そういった置く場所も考えていくことも必要ですし、指定ごみ袋ではなく、例えば、中がわかるような袋に変えるという手段も考えたところですが、急に中がわかる袋を使ってくださいと言っても、それがなくなる可能性もあるので、安易にですね、自由な、売っている袋でお願いしますというのも難しいことから、こういったものが備蓄できるかとか、そういったことも併せて考えていくことが必要というふうに考えております。

○近藤憲治委員 多分、指定ごみ袋って一種の金券なので、換金価値のあるものを備蓄した場合、どういうふうに扱うのかということが課題だなということなのだろうと今の答弁から推察をすることができますが、例えばほかの自治体を見ると、災害時の避難所なんかにはある程度、市で買っている、用意している、要は金券としての効力を失っている指定ごみ

袋を備蓄しておいて、このような不足時には配ると。売るのではなくて配るというようなやり方をしているところもございますので、そこはやり方をいろいろ考えてみたらよろしいのではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○近藤賢生活環境課長 ただいま委員から御指摘がありましたとおり、あらゆる方向を考えていきたいと思えます。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、この件については、この程度としたいと思えます。

○松浦敏司委員長 ここで暫時休憩いたします。

再開は11時15分。

午前11時06分休憩

午前11時15分再開

○松浦敏司委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

次に、議件3、網走市廃棄物減量化推進懇話会の進捗状況について、及び議件4、生ごみ区分の見直しについて、一括して説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 網走市廃棄物減量化等推進懇話会の進捗状況と、生ごみ区分の見直しにつきましては関連がありますので、併せて御説明させていただきます。

資料3号、網走市廃棄物減量化等推進懇話会の進捗状況について説明させていただきます。

今回、10月25日18時から、エコーセンターにおきまして臨時会として開催をしました。

内容は、生ごみ分別区分の変更に特化した形で開催をさせていただきました。

続いて、変更の内容について説明させていただきますが、大変申し訳ないのですが資料4号を御覧願います。

資料4号、生ごみ区分の見直しについてでございますが、この内容につきましては、懇話会の資料として、様々なパターンで説明をした後、市のほうでまとめた内容としております。

1、生ごみ処理の現況についてです。

生ごみは、厨芥類、本当の生ごみといいますか、そういった台所から出てくる食品くずなどのほか、ティッシュなどの紙類、貝類、割り箸などの木質類、草類などを、黄色の指定ごみ袋で出せる扱いとしています。

令和2年度に能力増強を図ったことから、堆肥化

の率は令和2年度の32%から3年度は54%、また今年度はおおむね65%程度で推移をしているところで

す。今後の処理の向上対応としましては、実態としまして紙類や貝類、木質類、草枝木が大量に一つの袋に入っていることで、破袋機が停止する状況があります。

それらの袋を選別して、埋立てに回している状況となっております。

これらの処理方法を改善していくことが、堆肥化率の向上と埋立処分量の軽減につながるものと考えているところです。

2番目、見直しの目的と内容についてです。

(1)見直しの目的ですが、破袋機の停止を回避し、堆肥化の率を上げて直接埋立量を少なくすることを目的とし、堆肥化率80%を目標に、年間おおむね505トン程度の埋立ての低減に取り組む内容としています。

(2)見直しの内容ですが、生ごみの区分を見直し、紙類、貝類、木質類は埋立ごみという形で考えております。

見直しの開始時期ですが、12月1日以降の収集からお願いする予定ですが、周知を行う期間の11月21日の週から協力していただける方にはお願いしたいと考えているところです。

また、継続した周知、説明会によりまして、御理解をいただき、分別への協力を得たいと考えております。

4番目、周知、広報についてですが、11月11日に広報メモを発出し、記者懇談会で説明する予定です。17日には、新聞等での周知のチラシを折り込みします。20日以降は市広報による周知や、郊外地区には、チラシを折り込みます。そのほか、ホームページ、SNS、FMラジオ、地域説明会などで対応していく予定としております。

以上でございます。

○松浦敏司委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○澤谷淳子委員 それでは、生ごみをきちんと堆肥化できるように、このように変わるのは本当にいいことだと思うのですがけれども、そのときは、もともと生ごみ残渣のときも、ネット、細かい水切りするネットとかも、それはそのまま現状のままで一緒に捨てていいということですね。

○近藤賢生活環境課長 生ごみの出し方として、水

切りネットや小袋に入れたものは、それは差し支えないとしていますので、そこは継続します。

○澤谷淳子委員 それでは、生ごみの水を切るために、それこそストッキング、破れたストッキングとかを利用してやっていた方もいるのですけれども、そういうストッキングとかは駄目とかって、きちんと書いたほうがいいなと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

○近藤賢生活環境課長 水切りネットは、ストッキングとかを指していないので、そこはきちんと説明をします。

○澤谷淳子委員 私たち文教民生委員会で、松山市をつい先月訪問して、この水切りをとにかく徹底してもらうために、ピクトグラムを高校生が書いてくれた図案を利用して、やっぱり徹底しているというふうにおっしゃっていました。

そのように何か、その水切りを徹底してもらうようなことは、発信していけたらいいなとは思っていますが、今のちょっとね、ストッキングはちゃんと駄目だって、きちんとやってくれるというのはすごくいいと思うので、その辺何か、案というか今言ってもあれですけども、何かありますかね、水切りを徹底してほしいということについて。

○近藤賢生活環境課長 当市でも生ごみを分別する際には、水切りをお願いしていますので、今回もいい機会ですので、改めて水切りの徹底をお願いしていきたいと考えております。

○澤谷淳子委員 了解しました。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○金兵智則委員 まず、お伺いしますけれども、たしか、前は9月でしたかね、懇話会が行われたのは、9月ぐらいだったと思うのですけれども、もろもろ事情があって、次は11月だというふうにおっしゃられていたと思うのですけれども、10月25日に臨時会が突然行われたというのは、この生ごみの区分の見直しのために集まっていたという御説明だったので、これは方向性が出たからという意味なのですかね。

○近藤賢生活環境課長 当課としましても、生ごみ破袋機が停止するといった状況を回避するために、生ごみ分別区分が必要であったということと、あと、これまでの住民説明会などでも、なぜ早くしないのだといった意見もたくさん頂いておりまして、当課としても、生ごみ破袋機の停止、中には故障するところもあったので、何とか早急にこれは、この

阻害要因を分別していただくことが必要と判断しまして、10月に臨時会を開かせていただきました。

○金兵智則委員 わかりました。

ある一定の方向性が出たので、11月まで待つのではなくて、10月末で開催できるような状況になったからということなのかなというふうに思いますけれども、新聞でもね、ちょっと記事は読ませていただいたのですけれども、ちょっと僕自身は懇話会に顔を出せてないので、顔を出せていないというか、傍聴には行けてないのでお伺いしますけれども、その懇話会で結局どういう議論が行われて、どういう結論が出たのか、お伺いしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 生ごみに関するに至ったところですが、生ごみの区分、この区分を見直すことは必要だったということで、これまでも議論をしております、破袋機に負荷をかける要因は、何とか分別することが必要だという意見、懇話会の中でも議論をしたところです。

そういったことで今回、10月に議論をさせていただきまして、市のほうとしましては五つの分別パターン案を出し、それを説明した上で皆さんから意見を頂いて、最終的には、その分別変更方法は、市のほうで決定して進めてくださいということで伺っております。

○金兵智則委員 であるならば、じゃあ10月25日の懇話会の中で、ちょっとこちらの資料、まだきっちり読み込んでいないのですけれども、パターンA、B、C、D、E、いろいろなパターンがある中で、お示しをしたけれども、最終的には市のほうで決めてくださいというのが懇話会での結論だったということですね。

○近藤賢生活環境課長 市のほうとしましては、事務局案といいますかその中には、この資料3号を見ると3ページのところにあるのですが、阻害要因となっている紙、貝、割り箸類が埋立ごみ、草木枝は黄色い袋に出していただくということで、事務局案として出させていただきました。

懇話会の方の意見の中では、おおむねこの案が望ましいというような意見を頂いたところで、それで最終的には、市のほうでこの分別内容を判断して決定してくださいということで、意見を頂いたところです。

○金兵智則委員 市としての意見は、分別見直しパターン（案）という3ページのものが市が示したパターンで、その後のA、B、C、D、Eというの

は、これは何のパターンなのですか、そうしたら。

○近藤賢生活環境課長 このAからEまでパターンを作りまして、Aは全て草木枝も含めて、全部埋立ごみにするといったもの。Bは、そういったものを黄色い袋で出すというパターン。Cのパターンは、全部まとめて中身が見える市販の袋などで出す。このDのパターンが、市の事務局案のパターンと違って、同じものです。Eのパターンは、阻害要因を埋立ごみにし、草木枝は中身がわかる袋で排出するという案を、お示しして意見を頂いたところです。

○金兵智則委員 わかりました。

意見を頂いた結果、市の案でいいよというか、市のやり方で進めていってくださいというのが、懇話会で出された結論だったということなのですね。

もう1回、改めてお伺いします。

○近藤賢生活環境課長 懇話会の中では、市の考えたやり方が、一番皆さん協力しやすいのではないかとこの意見でございました。

○金兵智則委員 違いますよね。

協力しやすいのではないかとこの意見だったのと、懇話会がそれで進めていって下さいって言ったのって、全然別の話なのですよ。

それは、この5パターンの中でどれがいいですかという質問ではなくて、結局懇話会的にそれで進めていって下さいという意見で終わったのですねって僕は聞いているのです。

○近藤賢生活環境課長 分別区分の見直しについては、この市の出した案、事務局案でいいと考えるということで、意見を頂いております。

○金兵智則委員 わかりやすく言えば、5パターンのうちのDパターンが市のやつなのですけども、それがいいねというのが多数出ましたと。それ何ですか……いいかどうかをお伺いしたのですか。何か懇話会からオッケーなので、それで進めてくださいみたいなことをするために、懇話会に諮ったわけではなくて、どのパターンがいいかというのを、市民の意見の代表として聞きたかったというための懇話会だったということなのですか。

○近藤賢生活環境課長 分別の区分が変わることなので、懇話会の意見を伺って、方向性を決めさせていただいたという形です。

○金兵智則委員 わかりやすく言うと、意見を伺ったということですね。どのパターンがいいかの意見を伺うための懇話会だったということで、理解をしたいというふうに思いますけれども、もう1点ちょ

っと、資料3のほうから伺いたいのですけれども、4番に、ミックスペーパーの話も出ているのですけれども、これって令和5年度中を目指すということになっているのですけれども、これってどんな話だったのですかね。

○近藤賢生活環境課長 今回、生ごみからティッシュペーパーやシュレッダーなどを抜く形になりますので、ティッシュペーパーも再資源化できるということで、ミックスペーパーのやり方も今後は検討していかなければならないということで、説明をさせていただきました。

○金兵智則委員 リサイクルができるようになります、開始時期は令和5年度中を目指すって書いてあるのですけれども、これはそこを目指して検討していくということなのですね。

○近藤賢生活環境課長 何とか埋立量を減らすためには、こういったものも再資源化していくことを考えていくことが必要と考えています。

○金兵智則委員 方向性的には、それもいけそうだとこのことなので、ここに載せたということなのですかね。

○近藤賢生活環境課長 ティッシュペーパーについては、分別したら引き取ってくれる事業所はあります。

また、シュレッダーも分別したら、ティッシュと一緒にでもいいのですけれども、引き取ってくれる事業所はあるのですが、ティッシュについては紙袋に包むなどで何とか対応できると思うのですが、シュレッダーをステーションや拠点回収するとなると、周辺に散らばる恐れがあるということから、シュレッダーはちょっと課題があるというふうには考えております。

○金兵智則委員 となると、市の示した案のとおりでいくと、12月から今まで生ごみと出していた、ティッシュ、貝殻、割り箸等は埋立てに出すようになるけれども、令和5年度になると、さらにそこから変化が加わるということなのですね。

その方向性を、あっちに変えてください、こっちに変えてくださいということをやっていくということなのですね。

ただでさえ、分別のやり方が難しいっておっしゃっている市民の方に対して、それをこれからやっていきますよという方向性になったということなのですね。

○近藤賢生活環境課長 ミックスペーパーにつきま

しては、協力できる方をお願いしたいというふうに考えておまして、令和5年度中にできればというふうに今考えているところです。

○金兵智則委員 おっしゃっていることがよくわからなかったのですけれども、協力できる方にはやってもらいたい、やれない人は埋立てでいいですよということだということなのですか。

○近藤賢生活環境課長 ミックスペーパーの集め方なのですが、ステーション収集ができるのか、また拠点回収になるのかということも出てきますので、その辺りも判断して進めていく必要があります。

拠点回収となれば、基本的には協力していただける方に協力していただく。例えば、衣類の回収ボックスや小型家電もそうなのですが、現状としては埋立ごみで出せるのですが、協力していただける方には、別で出していただくような手法も検討していきたいと考えております。

○金兵智則委員 何か、その都度、その都度で、対応がいろいろと今後変わっていくのだなというふうに思いますし、協力できる方がやっていくことで、最終処分場の延命化につながるのでしょうか。

ティッシュって、僕、わからないですけれども、我が家では結構ティッシュの量が相当出てくるものなのですけれども、そういうことを全てひっくるめてきちんとして、分別の方法が変わるなら変わるで啓蒙していかないと、その都度、その都度でできる方でいいのですか。それで本当に延命化につながりますか。

○近藤賢生活環境課長 ミックスペーパーについては、今説明したところでございますが、今後の検討課題という形で、可能性があればやっていきたいという面もございます。

○金兵智則委員 そうしたら、検討課題なので、やるかやらないかは、今後できるかどうかもわからないので、取りあえずこちをやりませよということなのですね、はい。

堆肥化率80%というのはどうなのですか、現実的な数字なのでしょう。

ほかのものが抜けたときに、ティッシュとか、割り箸とかが抜けたときに、80%というのは目標とは書いていますけれども、100%ではなく80%なので、これが現実的なところなのかどうか、お伺いしたいと思います。

○近藤賢生活環境課長 こちら80%と記載させてい

ただいたところなのですが、ごみ質調査をしたところ、こういった生ごみの中に紙だとか、割り箸だとか、草枝木が生ごみの中に、おおむね20%、19.何%という数字なのですが、それが含まれておりますので、それが基本的に抜けるということで、80%の堆肥化を目標としたところです。

皆さんの協力で、それが完全に分けて出てきた場合は、さらに堆肥化率は上がるというふうに考えています。

○金兵智則委員 ちょっとよく、僕にはわからなかった数字かなとは思いましたが、わかりました。それを数値にしたのだよということなのだというふうに思います。

取りあえず。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

○近藤憲治委員 それではお伺いいたしますが、まず、このルール変更で最終処分場はどれだけ延命されるのですか。

○近藤賢生活環境課長 今回の見込みの目標から見ると、年間505トン、埋立量が減量できると見込んでおります。

○近藤憲治委員 つまりその505トンというのは、時間軸にすると、もともとですよ、最終処分場15年使えると言っていたものが、最悪のケースでは6年ないし7年、やっても8年、9年が限度だろうと、9年いったらいいねぐらいなのですから。その状況の中で、今もう4年使い終わって、5年目が過ぎていっているところなのですから、どれくらいの時間軸の効果になるのですか、この505トンって。この505トンすら、私からすると絵に描いた餅に見えるのですけれども。

○近藤賢生活環境課長 現状として、この集めた生ごみを令和3年度は1,345トン埋めていますので、今回840トンに減らして505トン減量となっていますが、おおむね、令和3年度の埋立量が6,900トン台になっていますので、少しでも減らして延命化を進めていくという形です。

○近藤憲治委員 今の答弁でちょっと、真実を伝えない答弁だなと受け止めたのですけれども、今の生ごみはティッシュや割り箸や貝殻が入った状態なのですよね。そこから抜くわけですよ。抜いて埋立ごみにいくのですよね、これ。結果的には、私は大して最終処分場の延命効果はないと受け止めています。

なので、これまで一般質問でも、決算審査の中で

も言わせていただいていますけれども、ルール変更する際は、あらゆる手段をワンセットにして、市民の皆さんに伝える。紙類についてはミックスペーパーにできないか、紙おむつについては、今予想焼却やっていますけれども、東藻琴だけでは限界があるから、何か方法ないのかなとか、あるいはまた別の手法ないのかなとか、そういったものを1パッケージにして示していくことが本来は必要です。

さらに業界の常識で言うと、ルール変更の周知って半年ものなのですよ。6か月。こんな、今から1か月でやりますなんていう話には全くならない。しかも、その効果が薄い施策ですよ、これ。劇的に最終処分場の延命に効果があるのだったら、市民の皆さん何とか御理解ください、1か月で協力してください、ありだと思いますが、大して効果もない手法に、なぜこんな短い時間軸でやってしまうのか。

本来であれば、ミックスペーパーの話も整える、その他の方法も全部整えて、延命のためにはこういう手法でいきますからというのを、市民の皆さんにお伝えして、来年の4月ぐらいからやるというのが、通常のほかの町の廃棄物処理政策の常識だと私は見ていますけれども、かなり無理があることをやろうとしているのですけれども、何でこんなに急いでいるのですか。効果があるのだったらわかるのです。大して効果がないものを何で急いでいるのですかって聞いているのです。

○松浦敏司委員長 暫時休憩します。

午前11時41分休憩

午前11時43分再開

○松浦敏司委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

○近藤賢生活環境課長 令和3年度の埋立量が6,900トン前後ということで、そのうち500トン、1年当たり500トン減らせれば、1か月分とはいかないですが、それだけでも延命の効果があると。他の策も講じていくことが必要なのですが、できることから始めていきたいと。

また、現状として、こういったことで破袋機が停止したり、破袋機が故障したりすることもあるので、それも回避したいということで、少しでも早く始めたいというふうに考えております。

○近藤憲治委員 それは、今の答弁は堆肥化率が80%になればの推定だと思いますので、私はそこはなかなか難しいだろうと見ていますよ。

あわせて、今回このルール変更に至るまでの検討の過程で、私は決定的に欠落している視点が1個あると思います。

それは、今の生ごみの分別ルールの枠組みの中で、堆肥化率をどうやって上げるかという検討をちゃんとやったのかという点ですね。

多分、市側、担当側はもう難しいのではないかと思っているから、ルール変更の話を持ってきているのだと思うのですけれども、網走市と同じやり方で、生ごみを集めている町があります。美唄市。堆肥化がちゃんとできています。何が違うかとかって調べてみましたか。本来であれば、できるという前提でつくられたルールですよね。ティッシュも割り箸も貝殻も入れてもいいよって。だけれどもできてない。でも一方ではやっている地域もある。その違いは何なのかというのはちゃんと調べましたか。調べもせずに、市民の皆さんに負担がかかるような安易な変更していいのですか。伺います。

○松浦敏司委員長 誰が答弁しますか。

暫時休憩します。

午前11時46分休憩

午前11時50分再開

○松浦敏司委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

○近藤賢生活環境課長 美唄市のシステムですが、網走市のシステムは破袋機に噛ませて生ごみを処理していますが、美唄市は加圧混練機というシステムを介して、生ごみを前処理と言いますか、それをしています。ただ、加圧混練機でも、入れられないものというのは何点かあるので、そこは先に示しているのだらうと思います。

○近藤憲治委員 今指摘を受けて、今この場で調べて答弁されていたので、いいのですけれども、通常政策をつくるときって、ほかの町ってどうやってやっているのかなって考えると思うのですね。

これは、美唄以外もそうなのですから、生ごみの堆肥化を上手にやっているところというのは、きちんと砕くという行程を入れています。いわゆる破砕ですね。破袋ではなくて破砕。

その破砕がきちんとできていれば、貝殻もティッシュも、割り箸も、ティッシュ、割り箸はだまでも、できているのですよ、聞いていくと。

つまり、分別のルールを変えなくても、作業工程の変更で十分堆肥化率を上げていくことは、まだ検

討できるのに、何でルールの変更だけにいつちやっただのですか。

○近藤賢生活環境課長 今、すぐにやれる方式として、この分別区分の変更を出したところでございます。

○近藤憲治委員 今すぐやれるけれども、効果は判然としませんよね。

505トンぐらいかなという話なのですけれども、本来であれば破砕機を導入して、生ごみも現行の分別ルールのままですよ。破砕機を導入してきちんと砕いて、発酵を促す、堆肥化率を上げるという工夫がまだできたのに、逆にやらなかったのは何でなのですかね。

○近藤賢生活環境課長 令和2年に破袋機を増設する際、破砕機を置くことも考えました。

そこで話し合った結果として、破袋のほうが効率がいいとして増設をしたところです。

○近藤憲治委員 ただ、破砕機ではなく、破袋機を2台目導入しましたね、コロナの交付金を使って。

そのときの導入の経緯も、これで堆肥化率は相当上がると、計画に近づくと、課長御自身答弁されていたと私記憶していますけれども、結局6割なのですよね。

本来であれば破袋機ではなくて、破砕機の導入が必要だったのではないですか。政策判断のミスではないですか。

○近藤賢生活環境課長 当時としましては、破袋機を二つ置くことで、上がるという判断をしたところです。

○近藤憲治委員 しかし、上がらなかったのです。

私は、ほかの町の堆肥化をやっている町々で、貝殻を入れて、割り箸も入れてやっているケースがあるとしたら、どういう手法が堆肥化率を上げられますかねって聞いたら、それは砕くことですねという話を伺いますよ。何で網走市さん砕かないのですかねって。袋を破っているだけですかって。

ずばりお伺いしますけれども、本来、コロナの交付金で整備するのは、破砕機だったのではないですか。

どこかで聞き間違いが起きて、破袋機になっちゃったということはないですよね。正直に教えてください。課長。

○近藤賢生活環境課長 当時としては現場で判断をして、破袋機を二つ置くということで判断したところです。

○近藤憲治委員 破砕機は必要なかったということではないですか。

○近藤賢生活環境課長 破砕機も検討しましたが、破袋機を置いたという形です。

○近藤憲治委員 さっき私が聞いたことにちゃんと答えていただきたいのですけれども、本来は破砕機の導入が必要だったのだけれども、言い間違い、聞き間違いで破袋機を入れちゃったってことはないですよって聞いているのです。

○近藤賢生活環境課長 それはありません。

○近藤憲治委員 今の答弁しっかりと聞かせていただきました。

この点については、ちょっと私は引き続き調査をしたいなと思います。

今後のことを考えると、破砕機が必要だと思えますよ。ルール変更するよりも、堆肥化を上手にやっている町の実例を見ると、私は破砕機の導入。

また、更に言うと、移動式の破砕機、今、実験で借りてきていると思うのですけれども、あれでティッシュや、割り箸のだまになっているものを砕いて、堆肥化率はどれくらいあるのかという実験もすべきだと思いますよ。

何でそういう実験もしないのに、安易なルール変更にいきますか。全然政策的なエビデンスがない。構築の根拠がない。あまりにも安易過ぎる。何でそういう実験しないのですか。伺います。

○松浦敏司委員長 暫時休憩します。

午前11時58分休憩

午前11時59分再開

○松浦敏司委員長 再開します。

間もなく12時になりますので、この際、昼食休憩をとって再開は午後1時といたします。

休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時00分再開

○松浦敏司委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

○近藤賢生活環境課長 先ほどの、生ごみの破碎に伴う実験の関係でございますが、明治の処分場に、二軸の移動式の破砕機のデモ機が来たことがありました。

そのときに、現状の袋に入った生ごみを破碎にかけて、それを破袋に入れる実証実験も一応行いました。

その中では、破碎はスムーズに進むのですが、破碎したものを破袋機に入れた後、そこもスムーズには進んでいくのですが、黄色い袋自体も細かく砕かれた形で、一部は破袋、除袋されるのですが、細かい袋の成分が、堆肥化の発酵槽のほうまで進んでいく形になってしまいまして、最終的にそれを取り除くという作業を考えると、現状の破袋機2台で前処理をしたほうが、効率がいいという結果が出たところですよ。

○近藤憲治委員 それいつの調査かって、今、時期を明確におっしゃられていなかったですけども、本来的には、やっぱり破碎がきちんとなされていないと、発酵がうまくいかないというのが、生ごみの堆肥化のセオリーですよ。それを選ばなかった。

なおかつ、今回生ごみの堆肥化を導入する際に議論のあった、生分解性のビニール袋を導入すれば、そういった課題もなかった。いろんな可能性をきちんと調査をして、政策をつくっていくという視点で、やはり薄いのだなという実感を持っています。今の説明を聞いたところ。

やはり、堆肥化率をどういうふうに上げていくのかというのは、もう少し冷静にやり方を考える。ほかの町ではどうやっているのかな、美唄の話为例に上げて聞いたところで、今調べていましたよね。本当にうまくいっている町のことを調査しているとは私も思えないですよ。

きちんと今の分別ルールの上でも、堆肥化率を上げられる手法って本当にないのかというのを、きちんとやるべきですよ。

これは委員長を通じて、またほかの委員の皆さんにも御提案いただきたいのですけれども、実際やっている事例は山ほどありますから、自治体なり、事業者さんなり、オンラインでも結構ですから、ティッシュや割り箸が入った状態でも堆肥化ができてい事例を、きちんと委員会としても調査をして、エビデンスを持って、網走市のルールはどう変わるべきかを検討すべきだと思います。

これ、ちょっと委員長に預かっていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○松浦敏司委員長 今、近藤委員からお話がありました。

私もそのように思いますので、委員会としても、ぜひ、その調査をして検証する必要があるかなというふうに思いますが、委員の皆さんの御意見を伺いたしたいと思います。

○石垣直樹委員 そうするとなると、今市役所が進めようとしている12月1日、部分的には11月21日のスケジュールに影響するものなのでしょうか、委員長。

○松浦敏司委員長 基本的には調査をするということですから、その意味ではどこまで影響するかというのは、私自身は判断がなかなか難しいのですが、基本的には調査をすることは十分可能だというふうに思います。

○工藤英治委員 調査というとな、調査権という観点からいくとね、現地調査の場合、検討するのでも例えば、それは監査請求でしょ。

それから、調査になれば、調査権の発動になると思うのですが、その辺ちょっと事務局とも話してみてもいいですか。

調査権を発動するのですか。100条のほか、調査権ってあるのですか。

○松浦敏司委員長 厳密な意味では、そういう意味では……。

○工藤英治委員 視察だったらいいですよ、現地視察の場合。

だけれども視察ではなく調査という言葉というのは、非常に疑問を感じます。

○松浦敏司委員長 そういう意味では、所管事務調査ということでやるのであれば、私は可能なのかなというふうには思いますが。

○工藤英治委員 委員会としてね、その辺もう少し、詰めていただきたいと思えますよ。

○松浦敏司委員長 その辺、事務局と調整したいと思えます。

○工藤英治委員 現地に対してというのは、作況調査や何かと違うと思えますから、その辺ちょっと。

○松浦敏司委員長 では、その辺は、事務局と調整をいたします。

ほか、いいですか。

○近藤憲治委員 今、工藤委員からその調査権に基づく調査なのか、それとも今委員長のお話にあった、いわゆるその事例として把握をする、実情を知るという水準での通常視察等で行っているような調査と、ニュアンスの違いがありますので、そこは委員長と事務局の中で整理していただければなと思えますが、やはり、このルールの変更が本当に正当なのかどうかというのを、なかなか判断し切れない状況にあると思えます。

ただ一方で、これは議決事項でも何でもありません。

んから、市役所が必要だと思えばやれてしまいます。

そういう仕組みの中にあるというのは、市民の皆さんにも知っていただきたいなと思います。

さらに幾つか、事実の確認をさせていただきたいと思えますけれども、今回のこのルール変更案というのは、私は負担の付け替えでしかないと思っています。

今まで、生ごみ堆肥化を請け負っている事業者が抜いていたが、堆肥化の阻害要因となっているティッシュや割り箸や貝殻を、市民の側で抜いてもらう。さらに市民の側で抜いて、それは赤い袋に入れるわけですから、今まで黄色い袋に入れたものが赤い袋に入れる。当然、負担の増になるわけですよ。その市民負担の増って、どれくらいなのかという試算も多分ないと思うのですけれども。ないですね。

○近藤賢生活環境課長 これらを週1回の埋立ごみに入れていただくという形で、負担増の試算はしていません。

○近藤憲治委員 ごみ袋の値段は、黄色よりも赤い袋のほうが高いわけですよ。その赤いごみ袋を使う頻度が、少なくとも上がるわけですから、そこは負担増なのですよ。市民に負担を強いるのだけれども、その影響額はわからない、さらに、前段話させていただきましたように、効果としても大してない。なぜ、そのような施策を進めるのかというのは甚だ疑問であります。

さらに、今お話をした、負担の付け替えというのは、もう一つの視点があります。

ティッシュや割り箸や貝殻を抜いて、埋立ごみにいくということは、今度は、生ごみの堆肥化事業者が今まで負担を背負っていた部分を、最終処分場の管理業者が背負うということになるのですよ。負担の付け替え。処理業務ですけれども、負担ですよ。今まで、生ごみ堆肥化業者さんはできていなかった、できていないからルールを変えましょうと言って、最終処分場の管理のほうに、生ごみから除いた、ティッシュや、割り箸や、貝殻は、直接行くってことですよ。

この負担の付け替えについて、最終処分場を管理している事業者に、事前に説明をし、打ち合わせをし、仮にこういうルール変更がなされたら大丈夫ですかというやり取りはされていますか。

○近藤賢生活環境課長 明治の処分場の現場のほうではやり取りはしております。

○近藤憲治委員 先日の懇話会の最終段で、オブザーバーとして参加している事業者からも、この関係の発言があったと思いますが、どのような発言だったか説明してください。

○近藤賢生活環境課長 オブザーバーからは、最終処分場の処理量、処理するほうの負担が増えるという発言もございました。

○近藤憲治委員 それ以外には発言がなかったですか。

○近藤賢生活環境課長 はい、すみません。

埋め立てる量は変わらないが、破碎するごみの量が増えると。ごみが増えたときのために、ストックヤードの設置なども対応してほしいと。

あと、12月の変更は早いという意見もありました。

生ごみ用の破碎機を入れて、それから破袋ということも検討したほうがいいと。

いろいろな業者から話を聞いて、本当に、それらが堆肥化できないのか検討すべきだと思いますという発言がありました。

○近藤憲治委員 課長、まだ全部は言ってないのではないですか。一番大事なところ。不足しているところを補足してください。

○近藤賢生活環境課長 このままやっても失敗するという御発言もございました。

○近藤憲治委員 そういうことなのですよ。

現場の業者さんからはそういう話が出てきているのです。

さらに言いますよ、その業者さんは、このルール変更の話を、事前に説明も打ち合わせもしていないと言っているのです、明確には。

受ける側の業者とちゃんと話もしないのに、案を上げて、どれがいいですかということを懇話会でやって、議会に上げて、もう記者に説明しますからってスケジュールが書いてあって、めちゃくちゃではないですか、やっていること。

それでもやるのですか。

○松浦敏司委員長 暫時休憩します。

午後1時12分休憩

午後1時15分再開

○松浦敏司委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

○近藤賢生活環境課長 今回の生ごみ区分の見直しの話が出てきたところで、現場のほうで、堆肥化施

設と破碎リサイクル施設を管理する事業者、破碎リサイクル施設と、最終処分場を管理する事業者の責任者を集めて、こういった形で生ごみ区分の見直しを行いたいという説明はしています。

その際、その会社として、その中の決定権といえますか、その中の施設管理での責任者を交えて打ち合わせをした内容です。

○近藤憲治委員 そこで、できますよという話にはなっていないということですね。

こういう考え方がありますって伝えただけですよ。さっきの懇話会と同じで。相当な負担がかかる、仮にやったらという話になっているわけです。

その受ける事業者側からも疑問や違和感があるのに、突っ込んでいくというのは、その政策のつくり方としてはいかがなものかなと思います。

この問題点って、前回、9月の議会のときにも議論させていただいた、受託事業者と発注者側である市とのコミュニケーションの問題にも関わっていると私は思います。

それができてないから、結局こういうところで指摘が出る。懇話会でもまた違う発言が出る。コミュニケーションに努めますって、あのときはそれぞれ御答弁いただいていますけれども、結局はあまりそうならないのだなという印象を持ちました。

そこについてはどうですか。

○近藤賢生活環境課長 事業者とのコミュニケーション不足については、御指摘のとおりありますので、そこは改善に努めたいと思っております。

○近藤憲治委員 最後、大事なことを確認させてください。

これ、何回も言うけれども、議決事項ではないので、市が勝手にやろうと思えばできる執行権のレベルの話なのです。

ただ、先ほど懇話会の決定なのか、合意なのかという議論が、他の委員からありました。

ここ、すごく重要なところで、懇話会の皆さんは、別にこのやり方でいいですよなんていうのは言っていない、総意でもない、そういうことでいいですよって。我々がこれをやりましょうと決めたというわけではないですよという確認が、懇話会の中でなされていますよね。

ということでもいいですよ。

○近藤賢生活環境課長 懇話会の方の意見として、そのように我々が決めたわけではないということは

出ております。

○近藤憲治委員 今の答弁はとても重要だと思います。

あくまでも市の判断でやるということですよ、やるとしたら。

懇話会の皆さんは、違和感を持っている、効果があるとも思えない、そういう声が会議の直後から来ていますよ。

それでもやるということは、市が独善的にやるというニュアンスで私は受け止めました。

でも、それも執行権の範疇ですから、そういうことでよろしいですね。

○近藤賢生活環境課長 市が決定してやる方向ということ。そのように懇話会でも話しています。

○近藤憲治委員 懇話会は別にそこに背中を押したわけではないですよ、市の背中を押したわけではないということは確認させてください。いいですね。

ちょっと質疑がちゃんと伝わっていないようなので補足しますが、懇話会の委員の皆さんも、今回のルール改定に関しては疑問を持っているのです。本当にこれだけやって効果があるのかなという。

そういうやり取りがたくさんあったわけですよ、懇話会の中でも。

なので、その会議の一番最後の段階で、これは懇話会として何か意思決定をするものでもない、やったらいいですよというものでもない、ちゃんとそこは確認させてくださいという発言が委員の中からあって、そうですねって、これは別に懇話会でこうやったらいって背中を押すものではないって、確認したのですよね。

だから、懇話会から言われたなんて物言いしちゃ駄目ですよ。

その確認だけさせてください。

○近藤賢生活環境課長 今回の懇話会につきましては、意見を伺う場でありました。

○近藤憲治委員 答弁になってないですよ、全然。

○松浦敏司委員長 質問に対して正確に答弁してください。

○松浦敏司委員長 暫時休憩します。

午後1時21分休憩

午後1時24分再開

○松浦敏司委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

近藤委員の質疑に対する答弁から。

○田邊雄三市民環境部次長 今回の懇話会、臨時会で行いました案件は、この見直しなのですけれども、これにつきましては、市の検討した結果、今回の案につきまして、市が実施するに当たって、御意見を頂いて、それを参考に市は最終決定をして実施をしたいので、その部分につきまして、何かしらの御意見を頂きたかったというところでございます。

○近藤憲治委員 最後の確認ですけれども、今の答弁からすると、懇話会としてお墨つきを与えたものではないということによろしかったですね。

○田邊雄三市民環境部次長 そのようなところでございます。

○近藤憲治委員 はい。

○松浦敏司委員長 他にありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、この件については、今日はこの程度にしたいというふうに思います。

○松浦敏司委員長 次に、議件5、一般廃棄物処理施設（明治）の維持管理状況について説明を求めます。

○近藤賢生活環境課長 資料5号、一般廃棄物処理施設（明治）の維持管理状況を御覧願います。

最終処分場の残余測定の結果についてでございます。

1番目、最終処分場の残余測定の測定でございますが、当初の測定から並べて書いています。

1番右側が、令和4年10月1日時点でございます。

1年間の埋立量が、覆土を含んで1万4,218立米、残余容量は6万210立米であり、この時点の残余割合は43.32%となっております。

この1年間の埋立てのペースで進むと、残余の量はあと4年程度と推測をしています。

2番目、一般廃棄物の埋立量でございます。

平成30年度から令和3年度までの年間の埋立量を（1）に記載し、（2）のほうは、令和4年の月別の暫定の埋立量を記載しております。

なお暫定の埋立量ですが、この中から出てくる破砕鉄や破砕金属など、再資源化できるものを差し引いていないことから、ここは暫定の埋立量として表しています。

そのほか、覆土を含まない廃棄物だけの埋立容量を出すべきだということで、前回答弁をしています

が、今のところ、その廃棄物みの容積は出しておりませんが、わかりやすくするため、覆土の搬入量など、その分を差し引いた廃棄物の埋立容量も、推計する予定としております。

以上です。

○松浦敏司委員長 ただいまの説明について、質疑ありませんか。

○近藤憲治委員 この件につきましては、非常にこれまでも多くの議論がなされてきて、初見の資料ですので、可及的速やかに改めて所管事務調査の委員会を開いていただければと思います。

○松浦敏司委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この件につきましてはそのようにいたします。

では、ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。

午後1時28分休憩

午後1時29分再開

○松浦敏司委員長 それでは再開いたします。

次に、議件6、アイスホッケーリンク造成業務について、説明を求めます。

○大西広幸スポーツ課長 今回の資料の説明をさせていただく前に、先日の委員会で、一般開放開始の経緯について御説明いたしましたが、ちょっと一部訂正させていただきます。

先日の委員会で私のほうから、一般開放の経緯につきまして説明した際に、昨年度の要望があって、昨年度、令和3年度から開始したと思われるような答弁をいたしました。一般開放につきましては、数年前から要望があった中で、市と指定管理者間で協議が進められず、令和3年度から一般開放を実施することとなったものということになっておりますので、訂正させていただきます。

続きまして、資料6号、アイスホッケーリンク造成業務についてですが、前回の委員会で提出依頼のありました資料につきまして提出いたします。

2ページから11ページまでが、平成28年度から令和2年度までのアイスホッケー連盟決算書及び監査報告書の写し、12ページから15ページまでは、指定管理者とアイスホッケー連盟との業務委託契約書の写しとなります。

以上です。

○松浦敏司委員長 ただいまの説明で、質疑ございませんか。

資料が出てきませんか。

○近藤憲治委員 こちらについては、前回の調査の中で、結局指定管理者を通じて、委託料として再委託先である網走アイスホッケー連盟に、アイスホッケーリンクの造成委託金として20万円が支出をされており、実際に整備にはどれくらいの金額がかかっているのかというのを、客観的にわかる資料を出していただきたいというところから、今日、決算書と監査報告書を出していただいたというふうに思います。

初見なので、皆さんいろいろと見る必要があるのかなと思う反面、収入の部には、リンク造成委託金のはっきり書かれているのでわかるのですが、支出の部のどの部分が、アイスホッケーリンクの造成にかかる必要なのかを、まず明らかにしていただきたいと思います。

把握していれば。

○大西広幸スポーツ課長 我々のほうで、その支出の詳細までは把握しておりませんが、支出の部の需用費の中の光熱水費ですとか、修繕費、消耗品につきましては、リンク造成の際にかかった費用というふうに理解しております。

○近藤憲治委員 支出の部である光熱水費や修繕費、消耗品に関してはリンクの造成関連費用だとすると、経年変化はあるにせよ、20万円にはならないのですね。平成30年度ですと、8万円、令和元年度ですと17万円。令和2年度でも、8万円弱といったところになるわけですが、これはどういうことなのですかね。委託金なので、渡ってしまえば自由な使途で構わないという認識なのでしょうか。

実態に即した造成委託なのかどうかという視点なのですかね。

○大西広幸スポーツ課長 指定管理事業者から、ホッケー連盟の委託につきましては、リンクの造成の委託費として20万円出資しております。

支出の部で書かれている需用費等につきまして20万円には満たないのですけれども、残った費用につきましては、以前もお話しましたが、造成にかかる人件費等をかけておりませんので、その分、連盟として、使途を自由と言ったらおかしいですけれども、使うことについては業務委託ですので、業務さえしっかり完了していれば問題ないという認識ではあります。

○近藤憲治委員 一般論的にはそうなのだと思うのですが、業務の委託の内容が、完了しているか否か

の報告をする制度は、今までなかったというのは前回回答されていますよね。

なので、そのリンクという実物が出来てりゃいいというニュアンスだったと思うのですが、そこは今後、きちんと実績報告が必要だという考え方ですか。

これは、この事業に限らず、委託に出す以上は、業務の完了がなされたかどうかを客観的に把握できるようなものが必要であるという考え方に立ったということでもよろしかったですかね。

○大西広幸スポーツ課長 前回もお話しさせていただきましたが、業務の内容、作業工程ですとか、日報などをつけていただくなり、どういう形で造成をしたのかということと、業務完了ですので、例えばリンクの完成写真等を併せて出していただくとか、そういう形での管理報告を頂くことはできる、すべきだというふうに考えております。

○近藤憲治委員 あと、業務委託の場合に、委託先に支出してしまえば、そこはどういうふうな、要は委託内容さえきちんと具現化されていけば、あとはどのように使われてもいいという考え方に立たれているのかなと、先ほどの答弁からは感じるのですが、ただ、一方で、前回も指摘させていただいたように、高齢者ふれあいの家のような、あれも、地域のふれあいの家の組織に業務委託を出しているのですけれども、年度ごとに、こういうことやりました、頂いた委託料に関してはこういうものに使いましたという形で、後で把握できるような資料は作っているのですよね。

同じ網走市の中の施策なのですから、このリンクの造成は、余ったお金はどういうふうに使おうが勝手です、一方ではちゃんと出してくださいってやっているのは、僕は政策の一貫性がないなと感じるのですけれども、どういう認識に立たれていますか。

○大西広幸スポーツ課長 ふれあいの家の業務委託内容につきまして、どのような業務を遂行した上での業務委託なのかちょっとわかりませんが、今回のホッケーリンク造成に関しましては、業務委託契約書をつけていますけれども、この中に完了報告なり、決算報告提出は求めておりませんので、先ほどのお話、完成したものが完了という形で理解をしているところであります。

○近藤憲治委員 今まではそうやってきた、ただ、まずいので、今後は何らかの客観的な資料を作って

いこうというふうに変えるわけですよ。

だから、考え方を変えるということは、やっぱり、今までのやり方よくなかったという認識に立られているということですか。

○大西広幸スポーツ課長 これまで数十年、このようなやり方で、直営のときからホッケー連盟のほうに委託という形でやらせていただいておりますが、そういうような委託内容、委託の金額の詳細について出ていないというところで、不適切ではないかというような御指摘を受けましたので、その点につきましては、業務委託の方法ですとか、造成は誰がやるのかも含めて、また、指定管理者等も併せて検討していかなければならないというふうに考えています。

○近藤憲治委員 今御答弁いただきましたけれども、そもそも指定管理者制度というのは、この事業を指定管理者に出すことによって、よりサービスが向上するだとか、より政策目的がいい形で達成されるときに用いられる手法ですよ、指定管理者制度って、本来は。

なので、この事業者さんがやったらもっとよくなる、また、この事業者さんだったらできるということに出すのが大原則なのですけれども、アイスホッケーリンクの造成に関しては、これ結局連盟さんに再委託しちゃっているということは、できない業者さんに指定管理を出しちゃっているという、いびつさを私は感じるのですけれども、なぜそのようになっちゃっているのでしょうか。

議決しているので議会側も、その責任は痛感するところではあります。

○大西広幸スポーツ課長 今回の指定管理業務の委託の公募に際しまして、指定管理業者のほうからも見積書を頂いて、その分委託料として計上しているわけですが、ホッケーリンクにつきましては、これまで、直営のときからの流れで、ホッケー連盟のほうで安価でしっかりとしたものを作成していただけたというところで、そのような経費を計上しておりますが、実際、ホッケー連盟ができないというところであれば、そこは指定管理者のほうでしっかりと人員配置するなり、ノウハウを持った人なりを置くなりして、ホッケーリンクの造成はできたというふうに考えております。

○近藤憲治委員 今の答弁から、なんとなく今後の方向性は見えるのですけれども、今回のこの件で、再委託を受けた先の連盟さんが、多くの役員が網走

市の職員であって、まず前段の、指定管理者が本来受託をして、指定管理者としてやらなければならないのだけれどもできないと。できないから再委託したということ。再委託はしてもいいことにはなっていますから、いいのですけれども、本来、指定管理者制度の原則論に立ち返れば、今の指定管理者が受託をすることによって、リンクの整備がよりよくなるという説明が成り立たないとおかしいのです、本当は。なので、ちょっとそのいびつさは拭えない。

ただ、昔からこうやってきたということもあるので、その事情は一定受け止めるところではあります。

受け止めた上で、次の問題点というのは、結局再委託を受ける先の、アイスホッケー連盟の役員の方が、市の職員の皆さんであるということです。特に管理職の皆さん。前回は指摘させていただきましたけれども、アイスホッケー連盟の副会長は副市長ですよ。

なので、指定管理者にそもそも公金を支出する網走市と、指定管理者を経由して、その交付金を受け取る連盟とが同一の人物である可能性も出てきてしまうわけですよ。

これが、この問題の複雑なところといいますか、疑念を招くところで、これ、非常に穿った見方をすれば、公金を自分たちが使いたいように使えるようにするための、ロンダリングをしているのではないかという疑念を持たれる可能性がある。今のやり方をすると。疑念ですよ、本当にやっているとは思いたくありませんけれども。疑念なので。なので、やはりそういった見られ方をしないように、公共施設なのですから、きちんと公金を支出して、必要な整備費を計上して整備をしていくという、本来の公共施設管理の在り方に立ち返っていただきたいですし、公金の在り方に立ち返っていただきたいと考えていますけれども、認識を伺います。

○大西広幸スポーツ課長 公金の流れについての疑念については、いろいろ解釈があるかと思いますが、そういう疑念を抱くようなというお話もございましたので、その辺、お金の流れにつきましては、今後、ホッケー連盟に対してのお金を払っての委託ですとか、そういうことに関しては、ちょっと見直しをかけて、指定管理者なり、業者のほうで人員調達するなり、あと、ちょっと、今年度につきましては、早々に、指定管理業者のほうで人員を調達して

できるか、それだけの人員を調達できるかという問題もございますので、もしかすると、今年度に関しましては、ホッケー連盟にリンク造成をお願いするかもしれませんが、そこはお金の発生しない形で、業務委託をするなりという方法も検討していきたいというふうに考えています。

○近藤憲治委員 まず、直近の年度については、つまり来冬、年明けての冬に関しては、今みたいなお考えなのだけれども、最終的には公共施設の管理ですから、必要な経費を計上して、指定管理料に上乘せをして、受託をした指定管理者が指定管理者の責任の中で整備をしていくというのが、本来あるべき姿という認識でいいですね。

○大西広幸スポーツ課長 本来、必要な経費を我々が計上して、リンクの造成をしていただくというのは、それは本来の形だと思っております。

○近藤憲治委員 その考え方が、すぐ年明け、冬は人員の手配の関係、確保の関係で難しいから、ちょっと今の形が続くかもしれないのだけれども、新年度以降は是正していくということによかったですか。

○大西広幸スポーツ課長 新年度、令和5年度につきましては、その是正に向けて、指定管理者のほうと協議してまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、これをもちまして、文教民生委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後1時44分閉会
